

従業員50人未満の  
事業者のみなさま

「従業員の健康」で  
お困りでは  
ありませんか？

従業員の  
健康管理って  
どうすれば  
いいのかな？

病気を抱えている  
従業員には  
どんな対応をしたら  
いいんだろう？

メンタルヘルス不調者や  
休職者への  
正しい対応って？

健康のプロが従業員の健康を  
無料サポート

保健師に  
お任せください！

保健師が事業場に訪問します

メンタル  
ヘルスの  
相談

健康診断の結果  
保健指導が  
必要な方

健康相談に  
応じます

問合せ先



独立行政法人 労働者健康安全機構

神奈川産業保健総合支援センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階

TEL. 045-410-1160

平日(月~金)  
8:30~17:15

詳しくは、ホームページをご覧ください

神奈川産保

検索

<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>





# 保健師相談申込書

平成 年 月 日

事業場名	
従業員数	人（男性： 人 女性： 人）
所在地	
事業内容	
代表者	職名： 氏名：
担当者	職名： 氏名： 電話： FAX：
	E-mail：
企業情報 <sup>※1</sup>	名 称： 全従業員数： 名 産 業 医 数： 名 「総括産業医 <sup>※2</sup> 」の有無： 有 ・ 無
事業場訪問希望日	第1希望日 年 月 日
	第2希望日 年 月 日
	第3希望日 年 月 日
相談内容	

※1 申込事業場が支店、営業所、工場等の場合、企業情報<sup>※1</sup>を記入してください。

※2 「総括産業医」とは、企業における名称に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医です。

## 下記事項をご確認いただき、チェックをしてください。

- |                                 | チェック欄                    |                          |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|
|                                 | はい                       | いいえ                      |
| 1 全項目に漏れなく記入しています。              | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2 事業場は50人未満です。                  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 当社に総括産業医は居ません。                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。   | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6 上記に相違ありません。                   | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |